

## 国民健康保険からのお知らせ

### ◎『年金天引き』から『口座振替』に変更することができます

現在、国民健康保険税を年金からの天引き（特別徴収）で納めている方（世帯の国保加入者全員が65歳以上であることなどの要件を満たす方）、またはこれから年金天引きになる見込みの方は、申請により年金からの天引きを中止し、口座振替に変更することができます。

現在、年金からの天引きの対象となっている方と、4月から対象となる可能性のある方には、別途ご案内を郵送しております。1月23日(金)までに申請していただくと、4月分の年金からの天引きが中止され、6月から口座振替でお支払いただきます（年間の税額は変わりませんが、1回当たりの納付額が変わります）。

また、申請は随時受け付けていますが、年金からの天引きの中止には、申請から2・3カ月かかりますのでご了承ください。

### ◎出産育児一時金の支給金額が変わります

国民健康保険加入者が出産した場合、申請により出産育児一時金が支給されます。

産科医療保証制度の創設に伴い、同制度に加入している分娩機関（病院・診療所・助産所など）にて1月1日以降に出産した場合の出産育児一時金が38万円に変更になります（ただし、退職後6カ月以内の出産で、以前加入していた健康保険などから給付を受ける場合は支給できません）。

#### ●産科医療保障制度とは

分娩に関して発症した重度脳性麻痺児とその家族に対して保障を行うために、1月1日から始まった新しい制度で、この制度に加入している分娩機関で出産する場合、出産費に約3万円の費用が上乗せされます。

#### ●出産育児一時金の金額

| 平成20年12月31日までの出産 | 平成21年1月1日以降の出産             |      |
|------------------|----------------------------|------|
| 35万円             | 産科医療保障制度に加入している分娩機関（※）での出産 | 38万円 |
|                  | 上記以外での出産                   | 35万円 |

※登別・室蘭管内の産科医療機関はすべてこの制度に加入しています。

（全国の分娩機関の加入率は98.8%ですが、里帰り出産などで遠方で出産される場合は、直接出産される分娩機関にお問い合わせください）

※受取代理制度や出産費貸付制度をご利用したい場合は事前にご相談ください。

### ◎手続きに必要なもの

- ・被保険者証
- ・印鑑（シャチハタ以外）
- ・世帯主の振込口座（ゆうちょ銀行以外）の確認できるもの
- ・母子手帳または出生証明証の写し
- ・産科医療保障制度に加入している分娩機関で分娩したことを確認できる書類

問い合わせ 国保・年金グループ（☎<sup>05</sup>1771）

**特別無料体験受付中!!**

**プールへGO!**

幼児コース(3歳以上) ベビーコース(6ヶ月以上)

1/13(火) 20(火) 14:40~15:40 1/14(水) 21(水) 10:30~11:30  
16(金) 23(金) 14:40~15:40 17(土) 24(土) 12:30~13:30

日本水泳連盟優秀校

**JSS登別スイミングスクール**

登別市若草町1丁目4番地6 TEL.(0143)86-6800

新年明けましておめでとうございます。

子ども達の笑顔は未来の財産  
愛おしみ、認め、育む。  
私達は、子ども達の保育、教育に使命を捧げます。

**登別市私立幼稚園協会**

学校法人 北海道カトリック学園 学校法人 登別立正学園  
登別カトリック聖心幼稚園 白菊幼稚園  
登別市中央町7丁目15 T85-2414 登別市桜木町2丁目5番地3 T85-2545  
学校法人 北斗文化学園 学校法人 登別立正学園  
リリー文化幼稚園 コロボックルの森 白雪幼稚園  
登別市鷺別町2丁目17 T87-2211 登別市登別本町2丁目25番地8 T83-1162